

## 若い世代の方へ！ 様々な支援制度、活用しませんか？

〈問合せ〉  
企画財政課 企画調整係  
☎ 73-9152

### 結婚新生活 支援事業

最大 60 万円補助  
家賃・引越し代・住宅取得費

【申請期間】  
令和 7 年 2 月 28 日まで

- 対象世帯** 次の条件（一部省略）を全て満たす方
- ①婚姻日 **令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで**に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- ②年齢 夫婦共に **39 歳以下**であること。（婚姻日時点）
- ③所得 夫婦の**所得合計額が 500 万円未満**であること。（申請日時点の所得証明書をもとに算出）
- ④住所 夫婦共にうきは市内に住民票があること。（申請日時点）また、新居が市内にあり、夫婦の少なくとも一方がその新居に住民票を移していること。

- 対象経費**
- 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日の間かつ婚姻日以降に支払った以下の経費
- 住宅の購入費用
  - 住宅のリフォーム費用
  - 住宅の賃借費用
  - 引越し費用

詳細は二次元コードから  
ご確認ください



### 子育て世帯等 マイホーム取得支援補助金

#### 対象世帯

18 歳以下の子がいる世帯または新婚 3 年以内で夫婦ともに 39 歳以下の世帯



#### 対象住宅

- 【新築】令和 4 年 1 月以降に登記した取得価格 500 万円以上のもの
- 【中古】令和 6 年 1 月以降に変更登記した取得価格合計 500 万円以上のもの

#### 補助額

基本額：【新築】30 万円 【中古】15 万円

加算各種：子ども加算、市内業者加算、蓄電池加算、過疎地域加算

詳細は二次元コードからご確認ください



### 5年間で最大 120 万円 奨学金返済支援

#### 対象（一部省略）

- ・申請日時点で 30 歳以下であり、令和 4 年 4 月 1 日以降に就職し、1 年以上継続して働いている。
- ・うきは市の住民基本台帳に、1 年以上継続して記録されている。
- ・厚生年金保険、健康保険または雇用保険の被保険者等である。
- ・本人名義で奨学金を借りており、自ら返済を行っている。

#### 補助額

【パターン 1】市内勤務地  
年額上限 24 万円（5 年間最大 120 万円）  
※市内に本店や支店がある企業であれば適用

【パターン 2】市外勤務地  
年額上限 12 万円（5 年間最大 60 万円）

詳細は二次元コードからご確認ください



## 企業版ふるさと納税の寄附を いただきました

〈問合せ〉  
企画財政課 企画調整係  
☎ 73-9152

うきは市の「古墳群整備とフルーツ狩り賑わい創出プロジェクト」にご賛同いただきました、以下の企業様より、企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。

ありがとうございました。

株式会社第一鑑定リサーチ 様  
（本社：福岡市中央区）

寄附金額 100,000 円

### 古墳群整備とフルーツ狩り 賑わい創出プロジェクト

#### >>> 活用方法

- 時間をかけて古墳を守り、施設を修復し、駐車場や散策路など見学者が訪問しやすい空間を整備します。
- 古墳の周りは、オリーブ園や柿、ぶどうなど観光果樹園が多いことから地域全体で文化財を守り活用する活動に取り組みます。

